

Information 広場

秋田県雪害事故防止週間

秋田県では、令和2年1月18日(土)から1月26日(日)は、「秋田県雪害事故防止週間」と設定しました。「屋根の雪下ろしは2人以上で」、「除雪機の調整等はエンジンを切ってから」など除排雪作業中の事故防止に努めましょう。

【お問い合わせ先】

生活環境部県民生活課
安全安心まちづくり・交通安全班
☎018(860)1522

就職を希望する学生、生徒及び保護者のみなさまへ

秋田新卒応援ハローワークでは、令和2年3月末まで、学生、生徒及び保護者の方を対象とした「学卒者の就職集中支援」を実施します。

支援期間中は、各ハローワークに「学卒集中支援コーナー」を設置いたしますので、ぜひご利用ください。

【支援内容】

- ・ 求人情報の提供
- ・ 応募書類の添削指導
- ・ 面接指導
- ・ 個人求人開拓 等

【お問い合わせ先】

ハローワーク能代
☎(54)7311

公共職業訓練実施

ポリテクセンター秋田では、求職者を対象とする令和元年度アビリティイコース3月期生の募集を行います。

【訓練期間】

令和2年3月3日(火)
～8月31日(月)

【訓練時間】

午前9時20分～午後3時40分

【会場】

ポリテクセンター秋田(潟上市)

【募集期間】

令和2年1月7日(火)
～1月30日(木)

【訓練科】

テクニカルオペレーション科 (15名)

【受講料】

無料(テキスト代等は自己負担)

【応募資格】

ハローワークに求職申込をされた方で、新たな技術・技能を身につけて再就職を希望される方

【お問い合わせ先】

ポリテクセンター秋田
訓練課 受講者第一係
☎018(873)3178

「とんじこんじ」5号目完成

12月26日午後4時から、かもや堂で配布します。

※発送や全戸配布は行っていません。

★冬期間の水道料金について

町では、12月から翌年4月までの冬期間は、積雪のため水道メーターの検針を行っておりません。12月から4月までの水道料金につきましては、9月分から11月分までの平均水量(若干調整する場合あり)にて料金を徴収し、5月のメーター検針により過不足分を精算していただいております。

なお、冬期間は検針が行えないため、使用量のお知らせ票を発行できませんのでご了承ください。

★水道の凍結にご用心!

水道の凍結を防ぐために、次の点に注意してください。

- ①水抜き栓を開いたあとに蛇口を開いて、水を完全に落とす。
- ②日中でも、長時間水道を使用しない場合は、水抜き栓を閉める。
- ③遠隔操作の水抜き栓を使用している家庭では、屋根からの落雪などにより、操作が不能になることがあるので、囲いなどで水抜き栓を守る。
- ④冬期間はメーターの検針はないので、凍結防止のため、メーターボックスの雪は払わない。
- ⑤凍結、破損により、漏水などの異常に気づいたときは、下記に連絡してください。

☆屋内の蛇口の凍結は、各家庭で水道業者に連絡して修理してください。

【お問い合わせ先】藤里町生活環境課 ☎79-2115

かもや堂年末年始について

12月29日から1月3日まで休館します。

※利用申請があった時間帯のみ開館します。利用希望の場合は、希望日の1週間前までに申請ください。

【お問い合わせ先】

藤里町総務課 ☎79-2111

【お問い合わせ先】
藤里町総務課

☎(79)2111

2020年農林業センサスの実施について ～ 調査協力のお願 ～

令和2年2月1日現在で「2020年農林業センサス」を実施します。

この調査は、農林業の実態を明らかにし、国や都道府県、市区町村はもちろん各方面にわたり、広く利用できる総合的な統計資料を得るための調査です。

農家・林家の皆さんに1月上旬頃より調査員が伺いますので、調査票の記入についてご協力をお願いします。



【お問い合わせ先】

藤里町総務課 企画財政係 ☎79-2111